

令和4年度『 幼児教育・保育の質の維持・向上のための研究会・研修会 』 開催について（ご案内）

新型コロナウイルス感染症への対応に向け、皆様の施設におかれましては日夜ご尽力のこと、本当にご苦労様です。

さて当法人において、昨年に引き続き堺市子ども青少年局子育て支援部からの委託を受け、堺市内の教育・保育施設等を対象に「幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針、幼稚園教育要領（以下3要領という）」を踏まえた幼児教育・保育の最新の知見の共有化を図り、保育者の資質向上につなげていくため『幼児教育・保育の質の維持・向上のための研究会・研修会』を実施することとなりました。

当法人の教育・保育・子育て支援者等のスキルアップとエンパワメントを目的に研修・研究等を実施してきたこれまでのノウハウを活かしながら、運営してまいります。どうぞよろしく願いいたします。

研究会ならびに研修会を実施するにあたり、以下の内容をご確認いただき、お申し込みください。

記

【申込等に関するご連絡】

- 研究会・研修会ともに受講料は無料です。
- 研究会・研修会ともに対象は堺市内の教育・保育施設関係者といたします。なお、研究会につきましては、現場での実践経験が3年以上のミドルリーダーの保育士・保育教諭等の参加をお願いします。
- 研究会のお申し込みは、別紙申込用紙にご記入の上、FAX・郵送・Eメールでお願いします。
- 研修会のお申し込みはちゃいるどネット大阪ホームページからお願いします。

【その他ご連絡】

- 新型コロナウイルス感染症に関する状況により、研究会は記載した日程で開催できない場合があります。変更の場合は、申し込みいただいた施設にご連絡を差しあげますが、ちゃいるどネット大阪のホームページでもご確認ください。
- 気象警報発令時における開催の取り扱いについては、次の通りです。
 - ① 午前7時の時点で暴風警報、大雨特別警報が発令されている場合は日程変更とします。
 - ② 午前7時から研修開始1時間前までに暴風警報、大雨特別警報が発令された場合、又は発令されることが予測される場合は、市と協議の上、日程変更します。
 - ③ 暴風警報、大雨特別警報が研修中に発令された場合や天災及び大規模な事故等が発生した場合は、市と協議の上、その都度中止や日程変更について定めます。
 - ④ 中止、日程変更については、できるだけ早い時点で受講生の各施設にFAX等で通知します。ちゃいるどネット大阪のホームページにて必ずご確認ください。
- 申し込みを取り消す場合は、速やかに必ずご連絡をお願いします。また、当日に諸事情で欠席となる場合は、下記の事務所までご連絡ください。開催会場へご連絡されないようお願いします。

【お申込み・お問合せ】

特定非営利活動法人ちゃいるどネット大阪

〒540-0006

大阪府中央区法円坂1-1-35 アネックスパル法円坂

電話：06-4790-2221 FAX：06-4790-2223

HP：http://www.childnet.or.jp Eメール：info@childnet.or.jp

